



2021年11月11日

各 位

上場会社名 株式会社 熊 谷 組
代 表 者 名 取締役社長 櫻 野 泰 則
コ ー ド 番 号 1861
上 場 取 引 所 東証第1部

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度のために設定済である信託を「本信託」といいます。）について、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2018年5月14日付「取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(7) 信託契約日	2018年8月21日
(8) 金銭を追加信託する日	2021年11月17日
(9) 信託終了日（継続後）	2024年8月末日

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	194,000,000円（※）
(3) 取得する株式の総数	90,000株（上限）（※）
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引（立会外取引を含む）からの取得
(5) 株式の取得時期	2021年11月17日～2021年11月26日（予定）

（※）当社取締役及び執行役員に交付するための「株式の取得価額の総額」及び「取得する株式の総数」の合計をそれぞれ記載しております。当社取締役に交付するための「株式の取得価額の総額」及び「取得する株式の総数」については、当社の株主総会において承認された範囲内となります。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社 熊 谷 組

経営戦略室 コーポレートコミュニケーション部 03-3235-8155
管理本部 財 務 部 03-3235-8281
管理本部 主 計 部 03-3235-8606